

医事紛争のしおり

岡山県医師会団体医師賠償責任保険

岡山県医師会のA会員は日本医師会に加入すると日本医師会医師賠償責任保険に自動的に加入する(A①会員)ことになる。B会員は希望すれば加入する(A②会員)ことができる。日本医師会医師賠償責任保険は1億円までの保証がされるが、100万円以下の保証は免責になっていることを多くの先生方にご存知だと思う。岡山県医師会ではこの免責部分をカバーする医師賠償責任保険を提供している。

平成16年から24年までの9年間の岡山県医師会団体医師賠償責任保険の加入およびトラブル解決状況についてまとめた。加入率はA①会員で約82%、A②会員で約50%である。相談件数は7件から17件と年度によりばらつきはあるが、少ない年でも25%、多い年では約58%を100万円以下の岡山県医師会団体医師賠償責任保険で解決している。トラブルで目立つのは施設内での転倒や椅子・ベッドからの落下、静脈注射や採血の際の神経損傷、内視鏡による穿孔等である。

100万円以下の保証をする保険は岡山県医師会団体医師賠償責任保険以外にもあるので、それに加入されていれば問題ないが、未加入の場合にはいずれかの保険に加入されることをお勧めする。

(文責 神崎理事)